

2013年11月1日

公益財団法人 日本テニス協会

## 相談窓口開設のご案内

公益財団法人日本テニス協会は、本協会に係る不正・違反行為及び暴力・ハラスメント問題に関する通報・相談窓口（通称「相談窓口」）を11月1日に開設いたしました。この相談窓口は、本年10月開催の常務理事会で決定された「コンプライアンス室に相談窓口機能に関する基本方針」に基づいて運営され、本協会登録選手・審判員・指導者、NTCスタッフ、役員、委員、事務局職員・嘱託、主催大会役員・補助員等本協会の活動に参加している全ての人を対象としたものです。相談窓口の詳細は次の通りです。

### 1. 窓口の役割

- ① 本協会に係る法令・本協会規則違反行為、不正行為、暴力・ハラスメントに関する通報・相談の受付。但し、係争中のものは除く。
- ② 通報・相談内容の整理、調査・確認。
- ③ 対応策の取りまとめ。
- ④ 対応策の通報者・相談者へ報告。

### 2. 相談窓口による対応の基本原則

- ① 通報・相談の対応にあたり、相談窓口は、守秘義務の下、通報者・相談者秘密を守り、通報者・相談者が特定されないよう十分配慮します。
- ② 匿名での通報・相談も受け付けますが、具体的事案については、正確な調査をするためにできるだけ実名での通報・相談をお願いします。
- ③ 調査結果及び対応策は、できるだけ速やかに、通報者・相談者にご報告いたします。

### 3. 窓口への通報・相談方法

相談窓口（担当：堤敏夫コンプライアンス室長）への次の専用アドレス宛での email 又は相談窓口宛の手紙でお願いします。

Email: [madoguchi@jta-tennis.or.jp](mailto:madoguchi@jta-tennis.or.jp)

手紙：〒150-8050 東京都渋谷区神南 1-1-1 岸記念体育会館  
公益財団法人日本テニス協会  
相談窓口 コンプライアンス室長 堤敏夫宛

以上